

番号：150747

国名：ウガンダ共和国

担当：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：コメ振興プロジェクト（稲育種）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：稲育種
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年10月中旬～2015年12月下旬
- (2) 業務M/M：国内 0.30M/M、現地 1.50M/M、合計 1.80M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	帰国後整理期間
3日	45日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年9月24日木曜日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は
郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。
なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- （計100点）

類似業務	稲育種経験
対象国／類似地域	ウガンダ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし（黄熱病予防接種を強く推奨）

6. 業務の背景

ウガンダの農業は、GDPの約20%、輸出の約48%、雇用の約73%を占める基幹産業である。農家の平均営農面積は1ha以下と小さく、小規模農家による自給自足的農業が中心である。他方、同国の自

然条件は年平均気温 20℃、年間降水量 1,500~1,750mm と農業生産に適した環境にある。また、主食作物としてプランテン、サツマイモ、キャッサバ、メイズ、ソルガム等が多く栽培され、商品作物としてコーヒー、ゴマ、サトウキビ、紅茶等が栽培されている。

稲作に関しては、湿地帯の多い東部地域において水稲作が以前から営まれてきたが、その他の地域では近年 JICA の支援により陸稲であるネリカ米の普及が進められており生産量の伸びが著しい。この背景としてコメ需要の高まりがあり、他の食用作物（プランテン、メイズ、キャッサバ等）と比べて調理が簡単で食味も良いことなどから、都市部を中心にコメの消費が拡大している（一人当たりの消費量が 8kg/年）。しかし現在のコメ生産量(16 万トン)は消費量(22 万トン)を大きく下回り、アジアからの輸入に多くを依存していることから、コメ生産量の増加が大きな課題となっている。

コメ生産が緒に就いたばかりの同国では、コメ生産量増加には研究機関において稲作に関する適正技術が開発されるとともに、普及関係者を通じて稲作農家にその適正技術が普及される必要がある。その際、展開にあたっては、栽培方法の異なる 3 つのコメ栽培環境（天水丘地、天水低湿地、灌漑低地）におけるそれぞれの技術の開発と普及が重要となる。また、農家が稲作を継続していくためには、コメを売ることによる収益の確保が求められ、そのためには高品質・市場価値の高いコメを供給していくことが必要となっている。

ウガンダでは、最新の国家開発計画 (NDP : 2010-2015)において、農業を経済発展のための優先セクターと位置付け、同セクター開発戦略投資計画 (DSIP、2010/11~2014/15 年)ではコメを戦略作物と位置づけている。また 2008 年にはコメの増産目標等を記載した国家コメ振興戦略 (UNRDS) が策定され、JICA は UNRDS に基づき、稲作に関する技術開発普及を目的に 2011 年 10 月から 2016 年 9 月にかけて「コメ振興プロジェクト（以下、本プロジェクト）」を実施している。

本プロジェクトで実施する稲作振興のための研究・普及活動のうち、現地の気候・風土に適応した稲品種・種子の開発・普及が重要課題の一つとなっているが、ウガンダにおいて、稲の育種分野の研究者は極度に不足しており、水稻の推奨品種が登録されていない状況にある。特に近年は稲の生産に大きな影響を与える Rice Yellow Mottle Virus (RYMV) の被害が深刻化しつつある。アフリカ特有の病害を引き起こす RYMV は、発生生態がまだ十分に解明されておらず、効果的な防除法が確立されていない。

JICA では 2009 年よりこれまでに 10 回、育種分野の短期専門家を派遣し、RYMV 抵抗性をもつ品種の組み合わせの検討、交配、抵抗性検定、世代促進を行い、これに関する技術指導を行ってきた。こうした抵抗性品種の系統育成については 1 つの有望な系統が特定されるとともに、他の候補となる 2 系統まで絞り込みが進んだことから、今回は水稻 NERICA を中心にこれまでに絞り込まれた品種の交配・選抜を更に行い、近い将来の特性調査に向け系統の育成を視野に入れた研究を行う中で、その技術指導を行う。

本業務従事者は、ウガンダ国立作物資源研究所 (NaCCRI) において RYMV の抵抗性を題材に稲育種の技術移転を行い、在来水稻品種の純化促進のため、種子生産に関して交配、抵抗性検定、抵抗性固定要因の検討、育成系統の選抜・評価に関する技術指導を行う。また、NaCCRI および地域農業調査開発研究所 (ZARDI) における稲種子生産能力の強化、在来水稻品種の純化促進を行うための技術指導を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの長期専門家及び NaCCRI、ZARDI の両カウンターパート (C/P) と協働で、既にプロジェクトで実施中の稲作振興のための研究・普及のうち、稲育種について、これまでの活動内容、課題を整理し、我が国類似案件での経験・教訓、これまでの活動での実績及び C/P との意見交換を踏まえ、稲の RYMV 抵抗性育種及び稲品種の種子生産の円滑かつ効果的な方法に関する技術指導を行うことを通じて、更なる稲作振興がなされることを目的とする。

具体的活動内容は次の通りとする。

- (1) 国内準備期間 (2015 年 10 月中旬 3 日間)
 - ① 既存・関連資料の収集・整理・分析を行い、本業務の実施に必要な情報を入手する。
 - ② ワークプランを作成し JICA 農村開発部へ提出・説明する。
- (2) 現地派遣期間 (2015 年 10 月中旬~11 月下旬 1 ヶ月半)
 - ① 現在プロジェクトで育成している水稻系統に対し、病徴や生育状態による RYMV 抵抗性検定を行い、有望な系統を選抜する。

- ② 選抜された RYMV 抵抗性系統について、交配次世代の系統の選抜を行う。
 - ③ RYMV 抵抗性系統方法について、C/P へ技術移転を行う。
 - ④ これまでに選抜された水稻系統に対し、病徴や生育状態による RYMV 抵抗性検定を行い、有望な系統を選抜する。
- (3) 帰国後整理期間 (2015 年 12 月上旬 3 日間)
 これまでの活動成果をまとめた専門家業務完了報告書(和文)を作成し、現地業務結果報告書(英文)とともに JICA 農村開発部へ提出及び報告を行う。なお、提出の際は、次期に向けたさらなる改善提案も盛り込むこととする。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン (英文4部: JICA 農村開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクトチーム、C/P 機関)
 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書 (英文4部: JICA 農村開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクトチーム、C/P 機関) 記載項目は以下のとおり。
- ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書 (和文3部: JICA 農村開発部、JICA ウガンダ事務所、プロジェクトチーム)
 記載項目は以下のとおり。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。
- ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
 - ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④ プロジェクト実施上の残された課題 (各種研修教材の作成にかかわるもの)
 - ⑤ その他: 研修等で作成した稲育種に関するマニュアルや指導手引き等を参考資料として添付すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。
 航空経路は、東京⇒ドバイまたはドーハ⇒エンテベ⇒ドバイまたはドーハ⇒東京を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
- ① 現地業務日程
 本業務従事者の派遣期間は2015年10月中旬から45日程度を予定しています。
 - ② 便宜供与内容
 JICA ウガンダ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ア) 空港送迎
あり
 - イ) 宿舎手配
あり
 - ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
 - エ) 通訳備上
なし
 - オ) 現地日程のアレンジ

適宜サポートします
カ) 執務スペースの提供
あり（稲研究・研修センター内）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム（TEL:03-5226-8409、担当者：伊藤、西田）にて配布します。
 - ・PDM（最新版）
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。
 - ・ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト詳細計画策定調査報告書
 - ・ウガンダ共和国コメ振興プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ウガンダ共和国国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAウガンダ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じてください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上